

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症にかかった時は症状が重くならないように療養し、周囲の子どもたちにうつさないためにも登所を遠慮していただいております。

下記①の感染症については医師の証明、②の感染症については医師の診断に従い保護者の届けをしていただき、保育所での集団生活に適応できる状態に回復されましたら下記の「登所可能証明書・登所届」をご持参の上、登所して頂きますようお願いいたします。

①登所可能証明書

(医師の証明が必要)

麻しん(はしか)
インフルエンザ
新型コロナウイルス感染症
風疹
水ぼうそう
流行性耳下腺炎(おたふく風邪)
結核
咽頭結膜熱(プール熱)
流行性結膜炎
百日咳
腸管出血性大腸菌感染症
急性出血性結膜炎
髄膜炎菌性髄膜炎

② 登所届

(医師の診断に従い保護者の届が必要)

溶連菌感染症
マイコプラズマ肺炎
手足口病
伝染性紅斑(リンゴ病)
ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルス等)
ヘルパンギーナ
RSウイルス感染症
帯状疱疹
突発性発疹
ヒトメタニューモウイルス

ご依頼

主治医様

キッズ1ハート旭保育所では、上記①の感染症について医師の証明、②の感染症については医師の診断に従い保護者の届けをいただいております。お手数ですが、該当欄に証明をお願いいたします。

切り取り

①登所可能証明書(医師の証明が必要) ・ ②登所届(医師の診断に従い保護者届けが必要)

※どちらかに○をして下さい。

保育所長様

児童名

(生年月日 年 月 日)

病名〔 〕

集団生活に支障がない状態になりましたので、 年 月 日からの登所可能です。
園児の健康状態によっては、医師連絡することに同意します。

医療機関

年 月 日

医師名

印又はサイン

保護者名

印又はサイン